

小学生パワーに圧倒 ～宮沢海岸クリーンアップ～

No.57
 2020.7.1号

美里小学校の全校生徒による、宮沢海岸クリーンアップが6月17日(水)に行われました。このボランティア活動は、長年継続して行われており、毎年、父兄や野石地区全世帯にチラシを配布し広く呼びかけ、地域全体で行われております。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、児童、教職員のみでの実施となりましたが児童の皆さんのパワーのおかげで、綺麗な海岸になりました。



主な内容

- ・令和2年度事業計画 2
- ・令和2年度当初予算 3
- ・令和元年度決算状況 3
- ・特例貸付ご案内 4
- ・災害ボランティアの登録他 5
- ・善意紹介、各種お知らせ等 6

編集発行

社会福祉
 法人

男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地
 電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301
 ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地
 電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

令和2年度 事業計画

いのち輝く・いきいき福祉のまちづくり

基本方針

援護を要する世帯が増え続け、住民同士のつながりが希薄化してきている中、困った人の問題を「我が事」と受け止め行動できる住民を増やし「我が事」の意識を醸成する働きかけを行うと共に、住民の身近なところで相談を「丸ごと」受け止める体制づくりに取り組んでいく必要があります。今後は、地域共生社会の実現に向け住民に身近な社会福祉協議会の役割は大きいものと捉え、住民と共に地域福祉を推進してまいります。

主な事業内容

◎ 地域の課題はみんなの課題にしましょう

- ① 地域福祉座談会の開催
- ② 福祉マップ（災害時の要援護者支援マップ）の作成

◎ 地域で暮らす人と人のつながりを大切にしましょう

- ① 高齢者健康生きがいづくり事業の開催
- ② 家族介護者リフレッシュ事業の開催
- ③ 緊急時の支援体制整備事業の実施
（一人暮らし及び高齢者世帯への緊急時安心袋等の配布）他



災害ボランティアセンター設置運営訓練



高齢者健康生きがいづくり事業

◎ 地域で暮らす人が輝けるまちづくりを目指しましょう

- ① ボランティア講座の開催、ボランティア連絡協議会の支援
- ② 男鹿市社会福祉大会の開催
- ③ 介護職員初任者研修会の開催
- ④ 三世代交流事業の開催
- ⑤ 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）他

◎ 地域における活動の輪を広げましょう

- ① 地域福祉トータルケア推進事業の実施
（災害支援講座及び災害ボランティアコーディネーターの養成）他

◎ 地域の人のために情報を多く発信し、頼れる相談窓口になりましょう

- ① 広報誌「社会福祉おが」の発行
- ② ホームページを活用した情報の発信
- ③ 資金貸付による援助活動
- ④ 心配ごと相談所の運営及び合同相談所の開設
- ⑤ 生活困窮者自立支援事業（フードバンク事業）他



災害ボランティアセンター後方支援

男鹿市社会福祉大会



◎ 地域福祉の推進体制を充実させましょう

- ① 苦情解決及び福祉サービスの質の向上
（第三者委員の設置等）
- ② 出前「地域福祉講座」の開催
- ③ 地区社協活動の支援
- ④ 役職員研修の充実 他

介護保険事業等の実施

＜生活に密着した地域で、生活課題に応じた福祉活動・福祉サービスが総合的に展開されるよう様々な社会資源との連携や協働の取り組みを目指します＞

- ① 訪問介護事業所の運営
- ② 通所介護事業所の管理経営
- ③ 居宅介護支援事業所の運営
- ④ 地域型在宅介護支援センターの受託運営
- ⑤ 指定相談支援事業所の運営

令和2年度当初予算

(単位：千円)

| 科 目 | 予 算 額 |
|-------------|----------------|
| 会費 | 4,208 |
| 寄付金 | 500 |
| 補助金 | 18,924 |
| 受託金 | 1,685 |
| 貸付事業等 | 2,000 |
| 事業収入 | 268 |
| 介護保険事業 | 150,523 |
| 障害福祉サービス等 | 13,311 |
| 積立資産取崩収入 | 11,794 |
| その他の収入 | 2 |
| 拠点区分間繰入金 | 15,002 |
| サービス区分間繰入金 | 17,032 |
| 収入合計 | 235,249 |

(単位：千円)

| 科 目 | 予 算 額 |
|-------------|----------------|
| 人件費 | 156,281 |
| 事業費 | 33,947 |
| 事務費 | 15,957 |
| 貸付事業等 | 2,000 |
| 共同募金配分金事業 | 6,067 |
| 固定資産取得支出 | 242 |
| 積立資産支出 | 4,589 |
| 拠点区分間繰入金 | 15,002 |
| サービス区分間繰入金 | 17,032 |
| 支出合計 | 251,117 |
| 予 備 費 | 13,819 |
| 前期末支払資金残高 | 134,050 |
| 当期末支払資金残高 | 104,363 |

令和元年度決算 (令和2年3月31日現在)

資金収支計算書

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------|--------------------|
| 会費 | 4,329,100 |
| 寄付金 | 373,420 |
| 補助金 | 19,073,237 |
| 受託金 | 1,365,755 |
| 貸付事業等 | 386,000 |
| 事業収入 | 104,700 |
| 介護保険事業 | 150,522,193 |
| 障害福祉サービス等事業 | 11,488,231 |
| その他の収入 | 2,053,050 |
| 積立資産取崩収入 | 14,256,411 |
| 収入合計 | 203,952,097 |
| 人件費 | 153,581,816 |
| 事業費 | 27,913,146 |
| 事務費 | 13,063,833 |
| 貸付事業等 | 6,000 |
| 共同募金配分金事業 | 5,334,248 |
| 積立資産支出 | 4,321,940 |
| 支出合計 | 204,220,983 |
| 予 備 費 | 0 |
| 当期資金収支差額合計 | -268,886 |
| 前期末支払資金残高 | 151,167,429 |
| 当期末支払資金残高 | 150,898,543 |

事業活動計算書

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------|--------------------|
| 会費収益 | 4,329,100 |
| 寄付金収益 | 373,420 |
| 補助金収益 | 19,073,237 |
| 受託金収益 | 1,365,755 |
| 事業収益 | 104,700 |
| 介護保険事業収益 | 150,522,193 |
| 障害福祉サービス等事業収益 | 11,488,231 |
| その他のサービス活動外収益 | 2,053,050 |
| 収益合計 | 189,309,686 |
| 人件費 | 155,073,245 |
| 事業費 | 27,913,146 |
| 事務費 | 13,063,833 |
| 共同募金配分金事業費 | 5,334,248 |
| 減価償却費 | 1,754,127 |
| 支出合計 | 203,138,599 |
| 当期活動増減差額 | -13,828,913 |
| 前期繰越活動増減差額 | 144,282,373 |
| 当期末繰越活動増減差額 | 130,453,460 |
| 基本金取崩額 | 0 |
| その他の積立金取崩額 | 10,000,000 |
| その他の積立金積立額 | 0 |
| 次期繰越活動増減差額 | 140,453,460 |

貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位：円)

| 資 産 の 部 | | | 負 債 の 部 | | |
|------------|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|--------------------|
| 勘 定 科 目 | 当年度末 | 前年度末 | 勘 定 科 目 | 当年度末 | 前年度末 |
| 流動資産 | 157,131,598 | 160,315,977 | 流動負債 | 6,233,055 | 9,148,548 |
| 固定資産 | 156,621,252 | 169,038,345 | 固定負債 | 81,136,774 | 79,993,840 |
| | | | 純 資 産 の 部 | | |
| | | | 基本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| | | | その他の積立金 | 83,929,561 | 93,929,561 |
| | | | 次期繰越活動増減差額 | 140,453,460 | 144,282,373 |
| | | | 純資産の部合計 | 226,383,021 | 240,211,934 |
| 合 計 | 313,752,850 | 329,354,322 | 合 計 | 313,752,850 | 329,354,322 |

※決算書については、本会のホームページに掲載しているほか、本会窓口でも閲覧できます。

緊急小口資金(特例貸付)のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により、緊急かつ一時的に収入が減少した世帯に対して、当座の生活費を貸付いたします。

貸付金額 10万円以内

●ただし、次の場合は20万円以内とする

- (1) 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき。
- (2) 世帯員に要介護者がいるとき。
- (3) 世帯員が4人以上いるとき。
- (4) 世帯に①または②の子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき。
 - ①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休校した小学校等に通う子。
 - ②風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子。
- (5) 世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき。
- (6) その他、特に資金の貸付需要があると認められるとき。

●利子 無利子

●貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯。なお、運転資金・設備資金は貸付対象外です。

●連帯保証人 不要

総合支援資金 生活支援費(特例貸付)のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や失業等により、日常生活が困難となっている世帯に対して、生活再建までに必要な生活費用を貸付いたします。

貸付上限額

| | |
|---------|---------|
| 2人以上の世帯 | 月20万円以内 |
| 単身世帯 | 月15万円以内 |

●貸付期間 原則3月以内

●利子 無利子

●貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。なお、運転資金・設備資金は、貸付対象外です。また、お住まいの地区を担当する生活困窮者自立相談支援機関への相談と継続的な支援を受けることが要件となります。

■申込みに際して必要なもの

- ①ご本人の確認ができるもの(住民票、健康保険証、運転免許証、源泉徴収票、預金通帳など)
- ②印鑑(シャチハタは不可)
- ③減収等を確認できる書類(給与明細、通帳、帳簿書類など)
- ④貸付金の振込に使用する通帳またはキャッシュカード

◇各貸付に関する問い合わせ・申込先等

申込ご希望の方は、事前に男鹿市社会福祉協議会まで ☎23-2772

災害ボランティアの登録にご協力ください

男鹿市内で災害が発生した際、迅速にボランティア活動が行えるよう「災害ボランティア」の事前登録を行っております。泥だしや家財運び等の力仕事、救援物資の仕分けや避難所での話し相手や子どもの遊び相手等、活動は多岐に渡ります。住民同士の協力、支えあい大きな力となりますので、よろしくお願いいたします。

○登録の条件

男鹿市内に在住・在学・勤務または拠点を有している個人・団体の方

※原則高校生以上の方とし、満18歳未満は保護者の承諾を必要とします。

※災害発生時の活動においては、ボランティア活動保険に加入していただくこととなりますが保険料は社会福祉協議会で負担いたします。

○活動内容

主な活動内容は掲載の通りとなりますが、災害の状況により異なります。

・屋内、外の片付け ・炊き出し ・避難所での声かけ ・物資運搬、仕分け ・子どもの見守り 等
詳しくは、男鹿市社会福祉協議会まで。 ☎23-2772

社会福祉協議会会費納入にご理解とご協力をお願いします

社会福祉協議会（社協）は民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない、各市区町村に設置されている民間組織です。社協会費は「住民参加」という意味を持つ大切な自主財源です。社協が進める地域福祉活動の事業運営の財源として活用されております。各地区において、役員を始め関係者により、会費納入のお願いに伺った際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

| | |
|------|------------------------------|
| 一般会費 | 300円（一世帯あたり） |
| 賛助会費 | 300円を超え、3,000円未満（個人・一事業所あたり） |
| 特別会費 | 3,000円（個人・一事業所あたり） |

一般競争入札公告

（公告日）令和2年7月1日

記

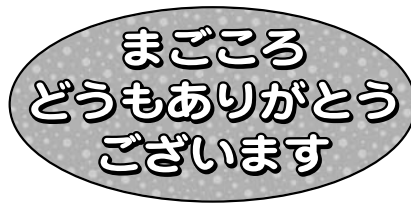
- 1 件 名：軽自動車4台賃貸借契約
- 2 納入場所：男鹿市船川港船川字片田74番地
- 3 入札：令和2年7月28日(火) 午前10時
- 4 仕様等の閲覧：本日から入札日の前日まで
- 5 入札場所：男鹿市船川港船川字片田74番地 男鹿市保健福祉センター内会議室
- 6 契約期間：車両登録日から60カ月（5年間）
- 7 その他：軽自動車リース仕様書等詳細については事務局または、ホームページよりご確認ください。
- 8 問い合わせ先：社会福祉法人 男鹿市社会福祉協議会
〒010-0511 男鹿市船川港船川字片田74番地
電話番号 0185-23-2772 F A X 0185-24-3301
メール ogashi-shakyo@namahage.ne.jp
ホームページ www.ogashakyo.com

・寄付金関係

岡部 聡 3万円 船 川
樋口 和彦 5万円 船 越
伊藤 雅志 3万円 船 川
匿名 オムツ 2袋

・北浦地区社協へ

小林 一 2万円 北浦四区
雲 昌 寺 5万円
北浦三区なまはげ有志一同
6千円 北浦三区
佐々木喜一郎 10万円 入道崎



受付順、敬称略

(令和2年3月1日から令和2年5月31日受付分)

・男鹿中地区社協へ

目黒 庫孝 3万円 滝 川

・五里合地区社協へ

三浦 栄 1万円 石 神

・脇本地区社協へ

中村 知香 2万円 杉 山

・船越地区社協へ

工藤 道子 3万円 内 子

杉渕 愛子 3万円 狐 森

・若美地区社協へ

佐藤 武夫 3万円 本 内

板橋 広光 5万円 小深見

指定相談支援事業所として相談受付をします

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前8：30から午後5：00までとなっております。※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772

男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は8月27日(木)の予定です

期日が近づいてから、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受け付けします。会場は保健福祉センターの予定です。開設時間は午前10：00～午後3：00までの予定で行います。

困りごと・心配ごとの相談は随時受け付けております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。 ※詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772・46-3939

生活福祉資金貸付のお知らせ ※ 負債による生計維持困難者は不可

－ 社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより自立自活できると認められる世帯であって、自立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活福祉資金の貸付を行っております －

1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金
<原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>
生活支援費 住宅入居費 一時生活再建費
2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要となる費用 福祉費 緊急小口資金
3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費
教育支援費 就学支度費
4. 不動産担保型生活資金
 将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付
不動産担保型生活資金 要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772 若美福祉拠点センター ☎46-3939